



平成 15 年 7 月 23 日

各 位

長 崎 県
株式会社 日本総合研究所

～県等が考案した「システム開発での産学官の連携による財源の効率的執行」にかかる～ ビジネスモデル特許の出願について

平成 15 年 7 月 22 日付で、下記のとおり特許権の出願を行いましたので、お知らせします。

記

- 1.件名 電子自治体構築支援システムおよび電子自治体構築支援方法
- 2.概要 自治体のシステム開発において、産学官が共同して安全で品質のよいオープンソースを提供することにより、県全体としての限られた財源の効率的執行を可能とするための方法を考案したもの。
- 3.出願者 長崎県と株式会社 日本総合研究所の共同出願（持分は 1/2 ずつ）
- 4.出願日 平成 15 年 7 月 22 日（火）
- 5.出願内容の発明者 長崎県総務部参事監 島村 秀世
- 6.その他 出願内容の詳細は別紙のとおり

「ビジネスモデル特許」...特許法上の特許の一つ。「ビジネス方法の特許」とも呼ばれ、単なる”人為的取り決め”ではなく、発明であること及び新規性・進歩性などが求められる。

(今回のビジネスモデル特許出願の概要)

○現状の課題

1 . 行政からみた課題

地方分権により地方へ財源がシフトされ自由に使えることとなるが、財源が縮小傾向にあることから、県全体での効率的な財源の執行が必要。

地域産業においても地域の需要を地域で供給する環境がないと、地域の雇用喪失、停滞が進む。特に IT 産業では、地域に優秀な技術者が育たなくなっている。

電子自治体の共同化センターが行われれば、体力のある大手企業しか対応できなくなり、地場 IT 産業が衰亡してしまう危険性がある。

産学官でのおおのの役割が不明確なため、人材育成がうまくいっていない。

2 . 地域産業からみた課題

パソコン等（ハード）を中心に売ってきた地場 IT 企業が、システム開発（ソフト）中心の流れにより、収益低下の傾向が進んでいる。

技術力を高めるにも、新たな技術習得には資金が必要であり、地場 IT 企業には難しい面がある。

行政がオープンソースの利用を進めているが、県内全体にオープンソースの需要が高まらなければ、地場 IT 企業の収益にはつながらない。

こうした現状を改善するための方法として、今回のビジネスモデルを発案し、ビジネスモデル特許として出願するものである。

○出願内容について

1 . 県の役割

市町村に先駆け、オープンソースを用いた安価で効率的なシステム開発を行う。

県が作成したシステムを詳細な仕様書とともにオープンソースとし、地場企業に提供する。

地場企業への提供に先立ち、大学にセキュリティホールの検査やプログラムの品質検査を行ってもらう。

県が作成したシステムを県内の市町村に紹介・公募し、県内にオープンソースの需要を喚起させる。

2．大学の役割

独立行政法人化の動きを活かし、セキュリティホールの検査やプログラムの品質検査を業務として行う。

自らの研究成果をオープンソース化し、地場企業などに提供する。

3．地場企業の役割

オープンソースの提供を受け研究し、他県、他自治体へ営業する武器とする。

変更点等を公開するとともに、オープンソースを維持する。

4．調整機関の役割（システムの専門家又はNPO等）

市町村の個別の要求と県が提供したシステムの仕様の相違を調整する。

地場企業が開発に専念できるよう、県、市町村、大学との仲立ちを行う。

県内市町村のデータベース共通化を調整を通じて行い、効率的なシステム構築が行える基盤提供を行う。

○効果について

市町村においては、財源の効率的執行が可能となる。

また、オープンソースの需要を喚起することにより、地場企業の活性化が図られるとともに、産学官の連携により、地場企業の人材育成が図られる。

以上

本件プレスリリースは本日 11 時に長崎県庁にて記者会見を致しました。

照会先

長崎県 情報政策課電子県庁推進班

担当 島村・松山 Tel 095-821-6856 内線 2232～2237

株式会社 日本総合研究所 広報部

担当 佐藤 Tel 03-3288-5360